

公募型プロポーザルにおける質疑に対する回答 <令和6年度関西プロモーション事業委託業務>

※3月4日(月)説明会での質疑を含む

NO.	分類	質疑	回答
1	募集要領	資格要件	県外の事業者と連携した場合、受託手続きはどうか。 共同企業体として提案される場合は、全ての事業者が参加資格を満たしていることが条件です。詳細は募集要領をご覧ください。(再委託は別です)
2	企画提案書作成要領	企画提案書	作成要領7企画提案書についての留意事項1社1提案は、1提案書という理解でよいか。 その通りです。
3	3業務内容 (1)メディア関連業務 ①プレス発表会の開催	プレス発表会において現在想定している発表することはあるか。(決定のもの、検討中のものも含めてほしい)	PR動画のお披露日は決定しています。その他、関西圏における令和6年度の本県の取り組みについて発表する予定ですが、プレス発表会のタイミングによって公表できる内容が変わることから、現時点で具体的な内容は決まっておりません。
4		実施時期が秋頃ということだが、9月、10月、11月、上下旬などの想定はあるか。	10月中旬～11月頃を想定しています。
5		プレス発表会に知事は参加可能か。または参加が必須要件か。 また、参加される場合は、その交通費等はこちらで想定しておく必要あるべきか。	プレス発表会に知事の参加は必須とします。 知事をはじめ県職員の交通費は見積に含める必要はありません。
6		「①動画制作のポイント 力)デジタルサイネージやWEBサイト、SNS等での配信も想定した映像とすること」があるが、どのようなWEBサイト、SNSの配信を想定しているか。	WEBサイトについては、県や高知県地産外商公社のHPを想定しています。SNSはYouTube、X、Facebook、Instagramを想定しています。その他、3業務内容(3)動画を活用した広告等において、WEB広告への活用も想定しており、効果的な媒体等の提案をお願いします。
7		PR動画の使用期間や二次利用などの定めなどはあるか。	PR動画の使用期間は、令和7年3月31日(当契約の満了日)までを予定しています。二次利用については、仕様書3業務内容(3)動画を活用した広告等に記載があるように屋外広告やWEB広告での発信、県が実施または出展する関西圏でのイベント等での利用を想定しています。
8	仕様書 3業務内容 (4)PRツールの制作	制作物『バナーデザイン』というのは各種HPなどで使用するWEB上のものを指すのか。それとも『のぼり』のようなリアルイベントなどで使用する制作物のことか。	WEB上のものを想定しています。
9		3サイズのサイズ規定はあるのか。またどういった活用を想定されているか。	WEB上に掲載するバナーを想定していますが、サイズは現時点では決めていません。活用方法の例としては、県のHPにWEBバナーをはり、PR動画のYouTubeや、掲載しているHP等にリンクを貼ることを想定しています。
10	3業務内容 (6)大阪梅田駅周辺店舗等でのプロモーションイベントの開催	「オ 来場者へのチラシやノベルティ配布等により、アンテナショップのPRを行うスタッフを配置すること」とあるが、ノベルティの金額は1つ当たり何円程度のものを想定されているか。	ノベルティは、県側で準備するため、見積に含める必要はありません。
11	3業務内容 (7)大阪モノレール観光列車・物産展	モノレールは何人が乗り込めるか。	1便4両130名を想定しています。 内訳は以下のとおりです。 ・一般 79名以内 ・バイヤー 25名以上 ・メディア 16名以上 ・モノレール・県関係者 10名 ※仕様書3(7)①キ、ケのとおり、飲食費は1人3,500円相当(バイヤーは5,000円相当)を見積に含めてください。 ※モノレール・県関係者の費用は見積に含める必要はありません。
12		モノレールの運行ルート及び所要時間は。	令和5年度の実績では、万博記念公園駅→門真市駅→大阪空港駅→万博記念公園駅を運行しました。モノレール沿線であればコース変更可能です。所要時間は約2時間を予定しています。
13		大阪モノレールへの申込は高知県から行うのか。	申込は高知県から行います。

